

長崎銀行 ディスクロージャー

REPORT 2013

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.



ごあいさつ

平成25年6月に長崎銀行頭取に就任いたしました山本でございます。

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。昨年11月には創業100周年を迎えることができましたことも、長年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

さて、当行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行ディスクロージャーREPORT2013」を作成いたしました。当行の平成24年度経営内容や考え方をわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

地域経済については、景気は下げ止まりつつあります。雇用、所得環境については引き続き厳しい状況にあるものの、緩やかな改善傾向にあります。

先行きについては、海外経済や為替の動きに注視が必要ではあるものの、景気も徐々に改善に向かうと見られます。

その様な状況の中、地域金融機関は、地域の活性化及び金融の円滑化に積極的に取り組み、資金の仲介にとどまらずお取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮を通じて経営改善等に向けた取り組みを発揮していくことが求められております。

当行は西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望にお応えできる体制を強化するとともに、経営の最優先課題である「収益基盤の強化」に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいり所存でございます。

今後とも、皆さま方のなご一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

取締役頭取 **山本一雄**

プロフィール

創業	大正元年(1912年)11月11日
資本金	41億円
総資産	2,576億円
自己資本比率	7.70%
預金・譲渡性預金残高	2,429億円
貸出金残高	2,260億円
店舗数	23か店
行員数	305名

(平成25年3月31日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ネットワーク	12
■資料編	14

- 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

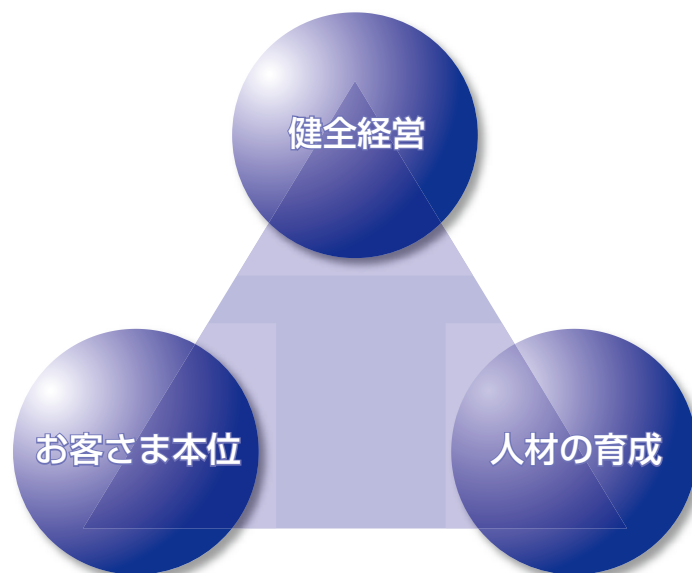
「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、
地域社会の繁栄に奉仕してまいります。



いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申し出に適切に対処すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融ADR制度について

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申し出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は「一般社団法人 全国銀行協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

人事総務部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

全国銀行協会 相談室
TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

反社会的勢力への対応について

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策関係会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しております。

金融犯罪被害対策

金融犯罪にご注意ください

銀行員や警察官を装い「キャッシュカードが偽造されている。」「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などとお客さまの不安を煽って、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しております。

当行行員や警察官が、電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありません。

したがって、外部からの照会に対して暗証番号を回答したり、キャッシュカードを渡すことのないよう十分ご注意ください。

また、当行では振り込め詐欺の被害防止を目的として、ATMコーナーにおける携帯電話での通話の自粛をお願いしております。携帯電話で通話されているお客さまには、犯罪被害防止の観点から行員より、お声をかけさせていただきます場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、その高度化に努めております。具体的には以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■ リスク管理基本方針

(1) 目的

当行は、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を明確化し、当行自らの責任において適切なリスク管理態勢の整備・確立を図ることとしております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理基本方針・体制等の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針・体制等は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■ リスク管理区分

当行では、管理対象リスクを信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じた管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが当行の最重要リスクであると認識し、与信業務運営に関する基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスク管理担当部門を明確にするとともに、自己資本等の経営体力と市場リスクを適正に管理する体制を整備し、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保に努めております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクの一つと認識しており、十分な支払準備資産の確保、資金繰り逼迫度に応じた管理体制等を整備し、流動性リスクに備えております。

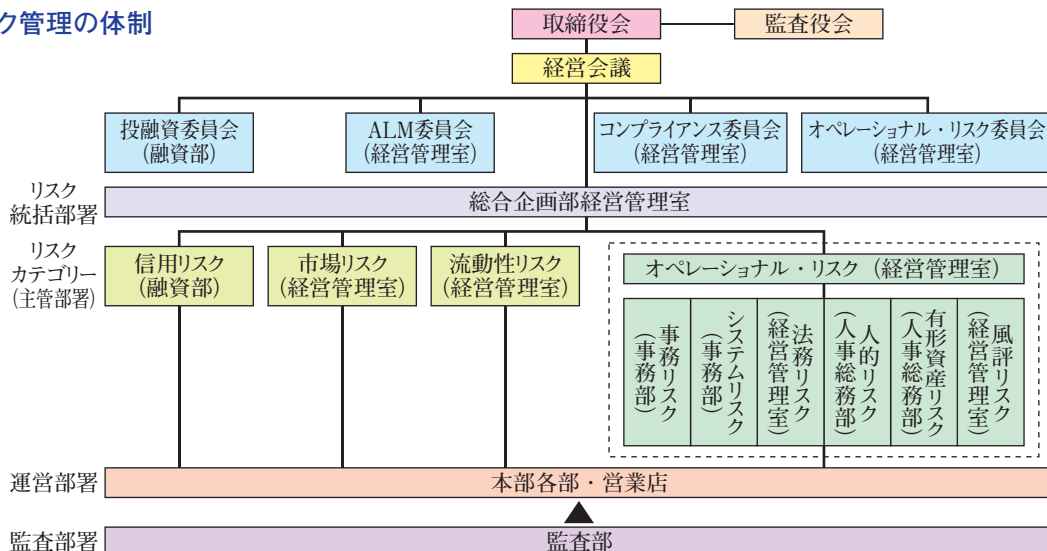
(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理する体制等を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスクは、具体的には、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類してしております。

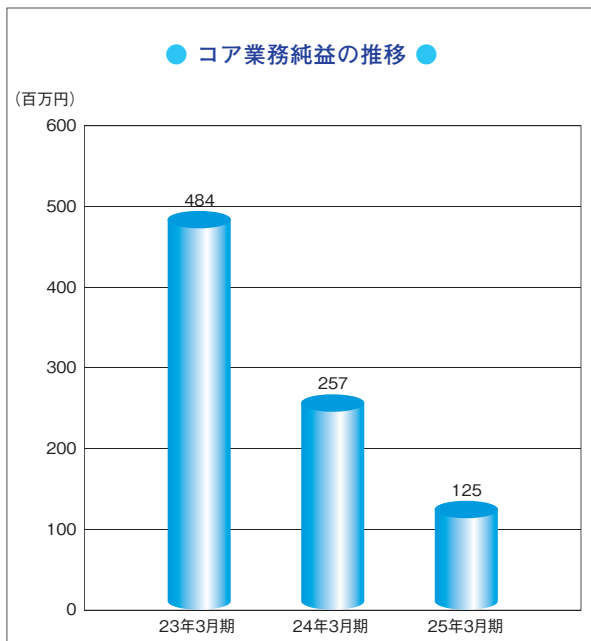
● リスク管理の体制



業績のご案内

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりましたが、平成25年3月期のコア業務純益は前期比1億32百万円減少し、1億25百万円となりました。

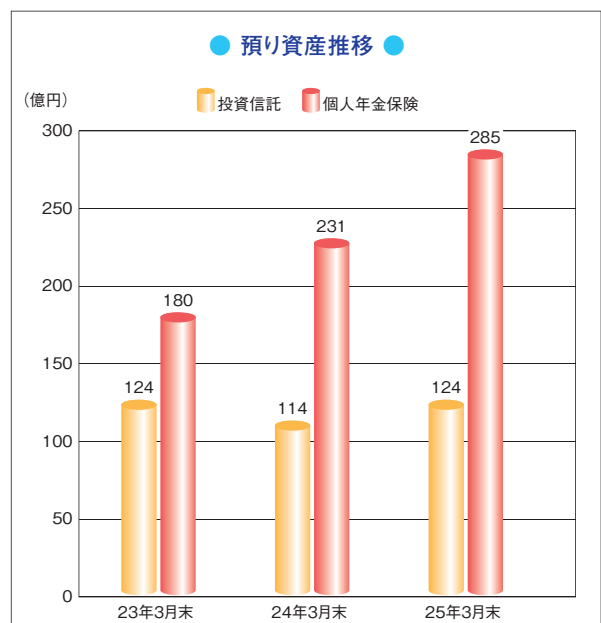
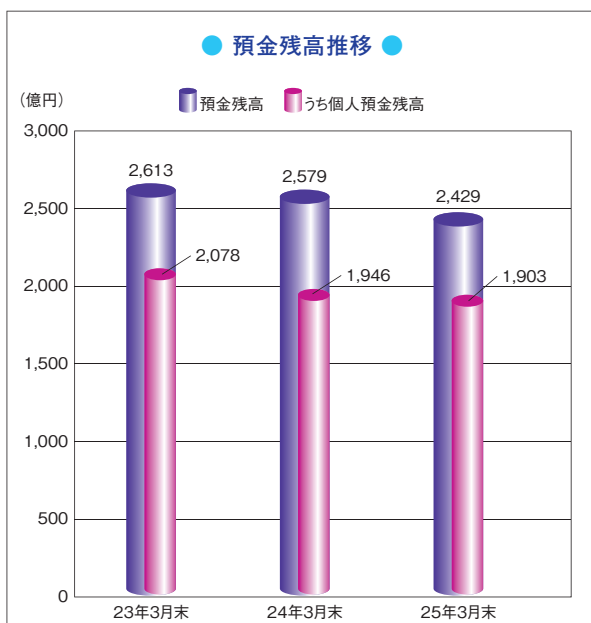
また、損益につきましては、経常利益は前期比2億72百万円減少し、1億80百万円、当期純利益は、経常利益の減少により、前期比1億58百万円減少し、74百万円となりました。



コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

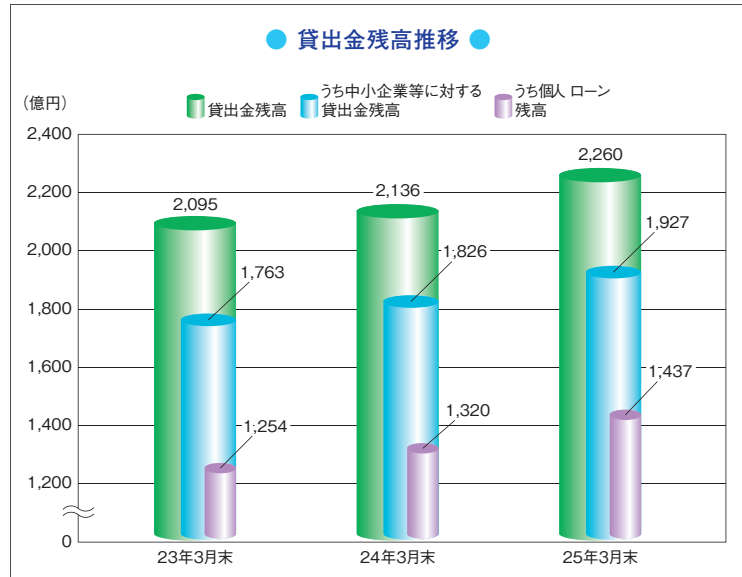
預金（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。平成25年3月末の預金残高（譲渡性預金を含む）は、前期末比150億円減少し、2,429億円、個人預金については前期末比43億円減少し、1,903億円となりました。また、平成25年3月末の預り資産については、投資信託残高は前期末比10億円増加し、124億円、個人年金保険累計販売額は前期末比54億円増加し、285億円となりました。



(注) 投資信託：残高、個人年金保険：累計販売額

貸出金につきましては、個人・中小零細企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、平成25年3月末の貸出金残高は、前期末比124億円増加し、2,260億円となりました。

また、中小企業等に対する貸出金残高は前期末比101億円増加し、1,927億円、個人ローン残高は、前期末比117億円増加し、1,437億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

平成25年3月期の状況

(億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A %
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	1	8	100.00
■ 危険債権	66	11	47	88.76
■ 要管理債権	0	0	0	67.49
小計	76	12	56	90.00
正常債権	2,186			
合計	2,263			

用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

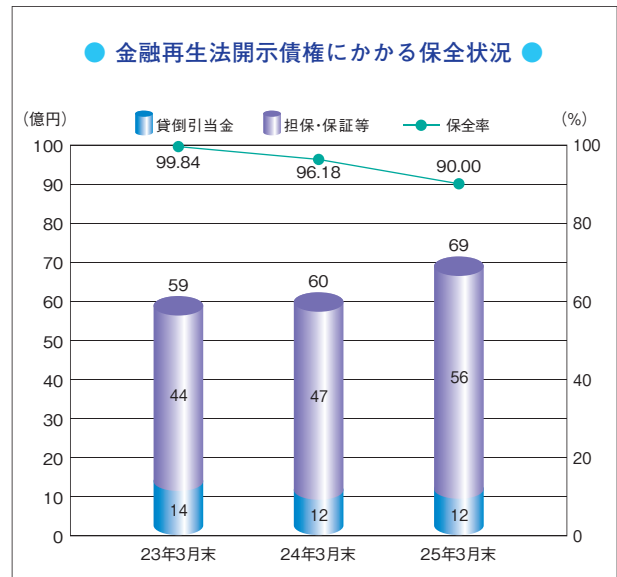
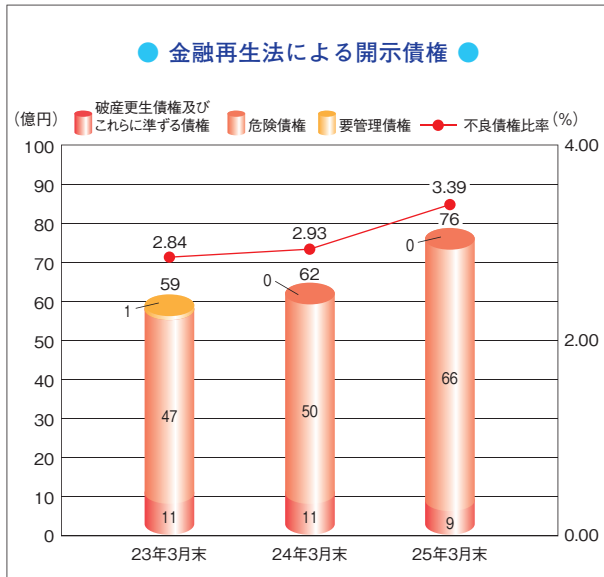
正常債権

債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成25年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前期末比14億円増加し、76億円となり、不良債権比率は前期末比0.46%上昇し、3.39%となりました。

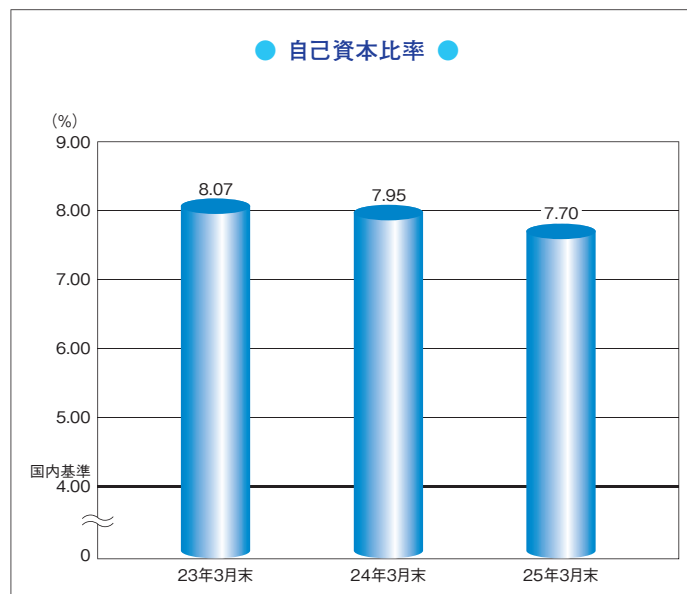
また、保全率については、90.00%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成25年3月末の自己資本比率は、7.70%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

I. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、融資業務の基本的な考え方を定めた『クレジットポリシー』の中で、「融資の基本姿勢」として、中小企業のお客さまの育成と地域社会への貢献を掲げております。

具体的には、以下の通りでございます。

- ・「中小企業のお客さまを育成し、地域の繁栄につながる融資をめざし、地域社会に貢献することが融資の目的である」
- ・「当行は地域社会と共存共栄の立場にあり、融資を通じて地域の発展に貢献することを心掛けねばならない」
- ・「日常取引の中で中小企業のお客さまの指導を行うことも育成という観点から極めて重要である」

II. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、お客さまの内容に応じて、『法人営業室』『企業支援管理室』『営業店』が連携して管理を行うこととしております。

また、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。

当行は、上記「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業のお客さまに対してチームとして専門性の高い支援を行う体制を整備し、外部機関・外部専門家と連携して支援を行ってまいります。

外部機関・外部専門家とのネットワーク

国土交通省（建設事業者アドバイザー事業）等政府・地方公共団体
（株）東日本大震災事業者再生支援機構
（株）地域経済活性化支援機構
中小企業再生支援協議会
（株）日本政策金融公庫
長崎大学
長崎県信用保証協会
長崎商工会議所及び各商工会
長崎事業再生ファンド（（株）リサ・パートナーズ、リサ企業再生債権回収（株））
認定支援機関（税理士・弁護士 等）

III. 中小企業の経営支援に関する取組状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・経営力の強化や異分野での新事業を行おうとする中小企業者から相談を受け、経営資源の内容、財務内容その他の状況の分析または当該事業計画策定に係る指導、助言等を行う、経営革新等支援機関として積極的に取り組んでおります。
- ・医療分野への新規開業支援を積極的に取り組んでおります。（ながさき新規開業医支援ローン）

②成長段階における支援

- ・「ながさきプレミアムファンド」「ながさき成長企業応援ファンド」等の融資商品により、積極的に取り組んでおります。
- ・西日本シティ銀行グループとして、アジア・全国向けのビジネスマッチングを目的とした『商談会』を開催しております。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等に積極的に取り組み中小企業者のお客さまの経営改善に向けた取り組みへの支援を積極的に行っております。
- ・改善計画を策定した先に対しては、定期的なモニタリングを実施し改善計画の進捗状況等を把握し、管理・指導を行うこととしております。

平成25年3月末の実績は下記のようにしております。

経営改善計画を策定した件数	227先(累計)
中小企業再生支援協議会と連携中の先	7先
弁護士と連携中の先	2先
税理士と連携中の先	2先
産学と連携中の先	1先

IV. 地域の活性化に関する取組状況

上記のように、外部専門機関と連携をしながら、地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

金融円滑化推進への取り組み

平成25年3月末をもって、中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、当行では引き続き「金融円滑化の取組みに関する方針」に基づき、新規のお借入れやお借入れ条件の変更及び経営改善・事業再生支援などに係るお客さまからのご相談等に、従来と同様に迅速かつ適切に対応してまいります。

貸付の条件の変更等の実施状況（平成25年3月末現在）（件数：件／金額：百万円）

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さまへの貸出	1,501	34,648	1,271	28,703	86	3,063	33	858	111	2,022
住宅資金お借入れのお客さまへの貸出	184	2,453	115	1,446	15	224	3	63	51	718

(注) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切り捨てしております。

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

附帯業務

代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

トピックス

■商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報やビジネスチャンス等を提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催しており、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。

●「東急ハンズ熊本店開業記念 商談会」の開催

平成25年6月21日に、お取引先の販路拡大支援を目的に、東急ハンズ熊本店に商品納入を希望する企業を対象とした商談会【東急ハンズ熊本店開業記念 商談会】を当行、西日本シティ銀行及び豊和銀行等の主催により開催いたしました。

■新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

●『長崎銀行でローン予約！』実施中!!

「ながさきEZマイカーローン」「ながさきEZ教育ローン」「ながさきEZリフォームローン」は、3ヶ月前からローン予約が可能です。
ローンの予約をされた後に、安心してご検討いただけます。
まずは0120-296-919にお電話ください！



●『ながさき太陽光発電ローン』取扱開始



平成25年4月より、『ながさき太陽光発電ローン』の取扱を開始いたしました。

『ながさき太陽光発電ローン』は、3ヶ月前からローン予約が可能です。
お使い道としては、太陽光発電システム設置の他、オール電化リフォーム・ガス温水式床暖房システムの設置資金にもご利用いただけます。

詳しくは、お近くの窓口または0120-296-919までお気軽にお尋ねください。

あゆみ

大正元年11月 **1912** 長崎貯金株式会社設立(創業)
 大正5年5月 **1916** 長崎無尽株式会社と改称
 大正13年4月 **1924** 本店を現在地に移転
 昭和16年8月 **1941** 昭和無尽株式会社と合併
 新立長崎無尽株式会社を設立
 昭和17年4月 **1942** 諫早無尽株式会社を吸収合併
 昭和26年9月 **1951** 資本金1億円となる
 10月 相互銀行法施行に伴い株式会社
 長崎相互銀行と改称
 昭和29年4月 **1954** 内国為替取扱開始
 6月 日本銀行と当座取引開始
 昭和37年9月 **1962** 資金量100億円達成
 昭和43年4月 **1968** 資本金2億円となる
 昭和47年1月 **1972** バンクイメージ「こころのぎん
 こう」決まる
 昭和48年3月 **1973** 長崎相互銀行奨学育成基金設立
 10月 資本金4億円となる
 昭和49年4月 **1974** 外貨両替業務開始
 昭和51年12月 **1976** 資金量1,000億円達成
 昭和52年1月 **1977** 資本金8億円となる
 昭和53年4月 **1978** 資本金8億8千万円となる
 11月 日本銀行貸出取引開始
 昭和54年2月 **1979** 全銀データ通信システム加盟
 10月 預金オンライン・スタート
 昭和56年11月 **1981** 相銀ワイドサービス加盟
 昭和58年4月 **1983** 国債の窓口販売業務開始
 昭和61年10月 **1986** 総合オンライン完了
 昭和62年6月 **1987** 公共債ディーリング業務開始
 12月 資本金15億円となる

平成元年2月 **1989** 普銀転換により株式会社長崎銀行と改称
 12月 資本金26億7千万円となる
 平成3年2月 **1991** サンデーバンキング業務開始
 平成7年5月 **1995** システムバンキング九州共同センター
 第3次オンラインシステム加盟
 平成12年1月 **2000** 資本金41億円となる
 平成13年6月 **2001** 資本金51億2千万円となる
 株式会社福岡シティ銀行の関連会社となる
 12月 株式会社福岡シティ銀行の子会社となる
 平成14年3月 **2002** 福岡県内10店舗を株式会社福岡
 シティ銀行へ営業譲渡
 平成16年3月 **2004** 資本金91億19百万円となる
 10月 親会社である株式会社福岡シティ
 銀行が株式会社西日本銀行と合併し
 株式会社西日本シティ銀行となる
 平成18年4月 **2006** 証券投資信託の窓口販売開始
 平成19年9月 **2007** 資本金107億23百万円となる
 平成20年9月 **2008** 資本金63億16百万円となる
 平成21年8月 **2009** 資本金41億21百万円となる
 11月 有価証券投資事業を株式会社西日
 本シティ銀行に会社分割の方法により承継
 平成24年11月 **2012** 創業100周年を迎える

■役員一覧 (平成25年6月30日現在)

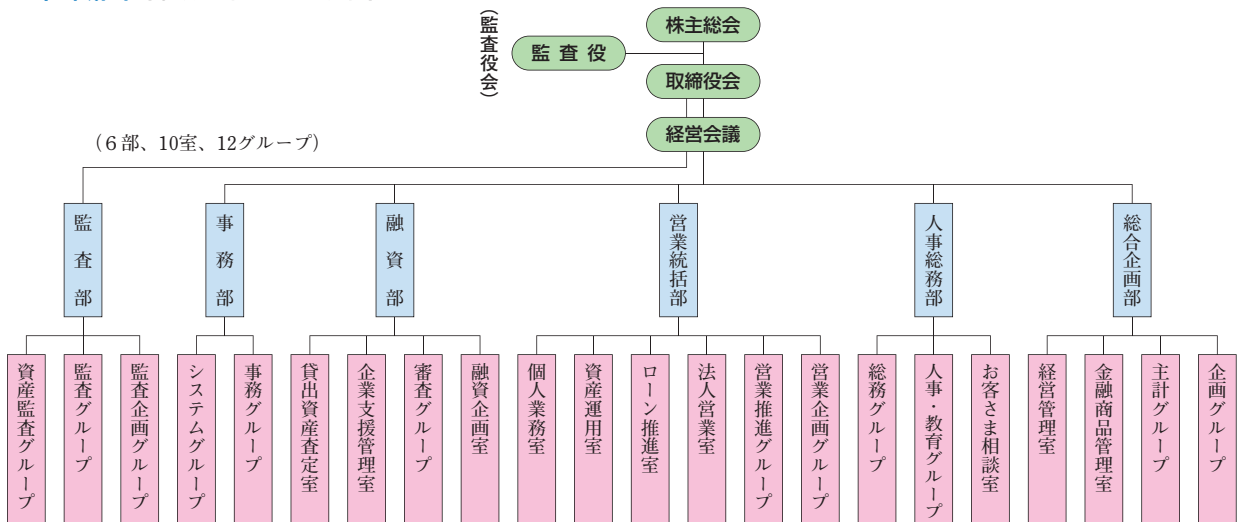
取締役・監査役

取締役頭取	山本 一雄		監査役	窪田喜久雄
常務取締役	松山 豊	融資部長委嘱	監査役(非常勤)	川上知昭
取締役	松本哲寿	監査部長兼人事総務部長委嘱	監査役(非常勤)	池田 勝

執行役員

執行役員	中尾恒浩	本店営業部長委嘱	執行役員	重富康行	営業統括部長委嘱
------	------	----------	------	------	----------

■組織図 (平成25年6月30日現在)



ネットワーク

■店舗一覧

外…外貨両替取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店

(平成25年6月30日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	音声 ATM	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了					
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	●	外 住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	千歳支店	8:00	21:00	●	●	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	●	住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	●	住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		●	住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	滑石支店	8:00	19:00	●	●	住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		●	住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		●	住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	●	住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	戸石支店	8:00	19:00	●	●	住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	●	住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	●	住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	●	住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	●	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	●	住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	●	住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	西大村支店	8:45	18:00		●	住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210
	佐世保支店	8:45	19:00	●	●	住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	●	住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00			住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	有田支店	8:45	18:00		●	住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00			外 住	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		●	住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161

- (注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・音声ATM……視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)

■店舗外ATMコーナー

(平成25年6月30日現在)

●ATM

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間		音声ATM
	開始	終了	開始	終了	
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00	●
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00	●
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00	
昭和町	8:45	18:00	—	—	
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00	
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00	●
浜町	9:00	19:30	9:00	17:00	
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00	●
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00	
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	20:30	9:30	19:00	
イオン時津ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
イオン東長崎ショッピングセンター	8:00	20:00	8:00	19:00	●
福田	8:45	18:00	9:00	17:00	
イオン大村ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00	

■ATM設置台数

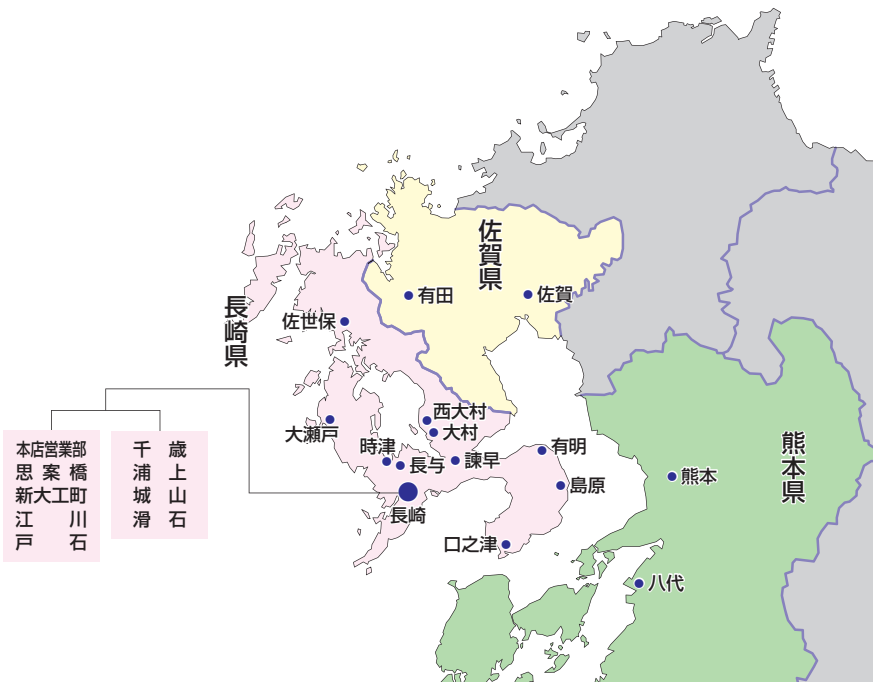
(平成25年6月30日現在)

	現金自動預入支機 (ATM)
店舗内設置台数	28
店舗外設置台数	15
計	43

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



資 料 編

(目次)

1 株式等の状況	15
2 当行グループの概況	15
3 事業の概況	16
4 主要な経営指標等の推移	17
5 財務諸表	
貸借対照表	18
損益計算書	19
株主資本等変動計算書	20
キャッシュ・フロー計算書	21
注記事項：重要な会計方針	22
：未適用の会計基準等	23
：貸借対照表関係	23
：損益計算書関係	24
：株主資本等変動計算書関係	24
：キャッシュ・フロー計算書関係	24
：リース取引関係	25
：金融商品関係	26
：有価証券関係	28
：金銭の信託関係	28
：その他有価証券評価差額金	28
：デリバティブ取引関係	28
：退職給付関係	29
：税効果会計関係	30
：企業結合等関係	30
：ストック・オプション等関係	30
：セグメント情報等	31
：関連当事者情報	32
：1株当たり情報	33
：重要な後発事象	33
6 預金	34
7 貸出金等	34
8 有価証券	36
9 不良債権・償却・引当など	37
10 自己資本の充実の状況	38
11 報酬等に関する事項	49
12 損益・利回り・利鞘など	50

1 株式等の状況

●株式の総数 (単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式 (単位：株)

種類	平成24年3月末	平成25年3月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成25年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	533	0.40
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,183	88.27

(注) 上記のほか当行所有自己株式194千株 (0.14%) があります。

②A種優先株式

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	5,000千株	100.00%
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

●親会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当事業年度における我が国経済は、弱い動きとなっておりますが、このところ生産は持ち直しの動きがみられ、設備投資は下げ止まりつつあります。雇用・所得環境は依然として厳しさが残るものの、改善の兆しがみられ、個人消費は底堅く推移しております。

このように、国内景気は、一部に弱さが残りながらも、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果を背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されますが、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面においては、全体としては弱い動きとなっております中、機械・重電機器などで高めの操業となっております。需要面においては、設備投資は先行きに慎重なスタンスとなっておりますが、公共投資は増加し、住宅投資も持ち直しの傾向にあります。また、観光関連では、大型観光施設の集客施策の奏功等を背景に観光客の増加をみるなど、県内の景気はなお弱含んでいるものの、内需を中心に下げ止まりつつあります。

長崎銀行の業績

このような金融経済情勢の中、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当事業年度末の預金・譲渡性預金残高は、前事業年度末比150億34百万円減少し、2,429億6百万円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比124億5百万円増加し、2,260億88百万円となりました。また、個人ローン残高は、前事業年度末比116億47百万円増加し、1,437億29百万円となりました。

損益

損益の状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりましたが、経常利益は、前事業年度比2億71百万円減少し、1億80百万円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比1億57百万円減少し、74百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比77億19百万円減少し、76億19百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加はあったものの、貸出金の増加及び預金の減少等を主因に、71億74百万円の支出超過（前事業年度は28億70百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入の増加等を主因に、1億80百万円の収入超過（前事業年度は1億15百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出により、7億25百万円の支出超過（前事業年度は2億25百万円の支出超過）となりました。

4 主要な経営指標等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	7,359 ^{百万円}	6,874	6,258	5,991	5,441
経常利益 (△は経常損失)	△1,972 ^{百万円}	288	450	452	180
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,194 ^{百万円}	440	150	232	74
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
投資資本	6,316 ^{百万円}	4,121	4,121	4,121	4,121
発行済株式総数					
普通株式	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
A種優先株式	5,000 ^{千株}	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額	5,578 ^{百万円}	8,531	8,456	8,575	8,425
総資産額	294,865 ^{百万円}	281,811	277,175	273,541	257,688
預金残高	281,321 ^{百万円}	265,507	261,381	257,941	222,770
貸出金残高	207,759 ^{百万円}	201,837	209,558	213,683	226,088
有価証券残高	49,550 ^{百万円}	—	—	—	—
1株当たり純資産額	4.43 ^円	25.37	24.80	25.71	24.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 — ^円 A種優先株式 — 普通株式(—) ^円 A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)	普通株式 — A種優先株式 45.00 普通株式(—) A種優先株式(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△16.84 ^円	1.65	△0.57	0.05	△1.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— ^円	—	—	—	—
自己資本比率	1.89%	3.02	3.05	3.13	3.26
単体自己資本比率 (国内基準)	7.53%	8.19	8.07	7.95	7.70
自己資本利益率	△30.14%	6.24	1.77	2.72	0.87
株価収益率	— ^倍	—	—	—	—
配当性向	—%	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,306 ^{百万円}	△67,776	△365	2,870	△7,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,725 ^{百万円}	51,789	△128	△115	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 ^{百万円}	△0	△225	△225	△725
現金及び現金同等物の期末残高	29,515 ^{百万円}	13,527	12,809	15,338	7,619
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	336 ^人 〔 86〕	336 〔 88〕	340 〔 91〕	330 〔 91〕	301 〔 88〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
4. 平成22年3月期、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
平成21年3月期、平成23年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末総資産の部合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
7. 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載していません。
8. 平成21年11月6日を効力発生日として、有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管したことに伴い、平成22年3月期以降の有価証券残高はありません。

5 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記7〕	54,648	27,013
現金	4,213	3,234
預け金〔注記13〕	50,434	23,778
商品有価証券	3	6
商品国債	3	6
貸出金〔注記2～5,8〕	213,683	226,088
割引手形〔注記6〕	1,620	1,351
手形貸付	3,917	4,068
証書貸付	197,380	208,534
当座貸越	10,764	12,134
その他資産	1,475	1,380
未決済為替貸	14	19
前払費用	5	5
未収収益	398	432
その他の資産〔注記7〕	1,057	923
有形固定資産〔注記10,11〕	4,862	4,496
建物	692	625
土地〔注記9〕	3,624	3,604
リース資産	88	50
その他の有形固定資産	457	216
無形固定資産	101	91
ソフトウェア	80	72
その他の無形固定資産	20	18
繰延税金資産	364	304
支払承諾見返	123	91
貸倒引当金	△1,720	△1,784
資産の部合計	273,541	257,688

(単位：百万円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末
(負債の部)		
預金	257,941	222,770
当座預金	3,399	3,865
普通預金	58,853	59,615
貯蓄預金	364	347
通知預金	150	129
定期預金	191,467	155,477
定期積金	841	745
その他の預金	2,865	2,588
譲渡性預金	—	20,136
借入金	4,000	3,500
借入金〔注記12,13〕	4,000	3,500
その他負債	1,325	1,293
未決済為替借	30	48
未払法人税等	21	20
未払費用	942	942
前受収益	56	57
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	88	50
資産除去債務	23	19
その他の負債	161	154
退職給付引当金	645	605
役員退職慰労引当金	45	39
睡眠預金払戻損失引当金	30	27
偶発損失引当金	72	51
再評価に係る繰延税金負債〔注記9〕	781	747
支払承諾	123	91
負債の部合計	264,966	249,263
(純資産の部)		
資本金	4,121	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	633	545
利益準備金	90	135
その他利益剰余金	543	410
繰越利益剰余金	543	410
自己株式	△35	△35
株主資本合計	7,219	7,131
土地再評価差額金〔注記9〕	1,356	1,294
評価・換算差額等合計	1,356	1,294
純資産の部合計	8,575	8,425
負債及び純資産の部合計	273,541	257,688

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期
経常収益	5,991	5,411
資金運用収益	5,005	4,552
貸出金利息	4,705	4,272
有価証券利息配当金	0	0
コールローン利息	6	7
預け金利息	292	272
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	633	608
受入為替手数料	128	122
その他の役務収益	504	485
その他経常収益	352	250
貸倒引当金戻入益	103	—
偶発損失引当金戻入益	—	21
償却債権取立益	120	128
その他の経常収益	128	100
経常費用	5,538	5,231
資金調達費用	546	476
預金利息	473	394
譲渡性預金利息	—	15
コールマネー利息	—	0
借用金利息	64	59
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	767	788
支払為替手数料	20	20
その他の役務費用	746	768
その他業務費用	0	0
商品有価証券売買損	0	0
営業経費	4,103	3,818
その他経常費用	122	148
貸倒引当金繰入額	—	113
貸出金償却	79	15
その他の経常費用〔注記1〕	42	20
経常利益	452	180
特別利益	0	73
固定資産処分益	0	73
特別損失	176	141
固定資産処分損	10	69
減損損失〔注記3〕	159	38
その他の特別損失〔注記2〕	6	34
税引前当期純利益	276	111
法人税、住民税及び事業税	11	10
法人税等調整額	32	26
法人税等合計	44	37
当期純利益	232	74

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,121	4,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,121	4,121
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45	90
当期変動額		
利益準備金の積立	45	45
当期変動額合計	45	45
当期末残高	90	135
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	527	543
当期変動額		
利益準備金の積立	△45	△45
剰余金の配当	△225	△225
当期純利益	232	74
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	15	△133
当期末残高	543	410
利益剰余金合計		
当期首残高	572	633
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△225	△225
当期純利益	232	74
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	60	△88
当期末残高	633	545

(単位：百万円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期
自己株式		
当期首残高	△35	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△35	△35
株主資本合計		
当期首残高	7,158	7,219
当期変動額		
剰余金の配当	△225	△225
当期純利益	232	74
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	60	△88
当期末残高	7,219	7,131
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
当期首残高	1,298	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58	△62
当期変動額合計	58	△62
当期末残高	1,356	1,294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,298	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58	△62
当期変動額合計	58	△62
当期末残高	1,356	1,294
純資産合計		
当期首残高	8,456	8,575
当期変動額		
剰余金の配当	△225	△225
当期純利益	232	74
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	53	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58	△62
当期変動額合計	119	△150
当期末残高	8,575	8,425

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	276	111
減価償却費	202	168
減損損失	159	38
貸倒引当金の増減(△)	△354	63
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△59	△40
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△5	△2
偶発損失引当金の増減(△)	7	△21
資金運用収益	△5,005	△4,552
資金調達費用	546	476
固定資産処分損益(△は益)	9	△4
貸出金の純増(△)減	△4,124	△12,405
預金の純増減(△)	△3,440	△35,170
譲渡性預金の純増減(△)	-	20,136
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,162	19,915
資金運用による収入	4,939	4,518
資金調達による支出	△490	△466
その他	44	78
小計	2,882	△7,163
法人税等の支払額	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,870	△7,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△201	△302
有価証券の売却による収入	201	302
有形固定資産の取得による支出	△83	△26
有形固定資産の売却による収入	3	226
無形固定資産の取得による支出	△36	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる支出	-	3,500
劣後特約付借入金の返済	-	△4,000
配当金の支払額	△225	△225
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225	△725
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,529	△7,719
現金及び現金同等物の期首残高	12,809	15,338
現金及び現金同等物の期末残高	15,338	7,619

●注記事項：重要な会計方針（平成25年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～50年 その他 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。</p>
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,905百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●注記事項：未適用の会計基準等（平成25年3月末）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

●注記事項：貸借対照表関係（平成25年3月末）

- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は6,291百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は36百万円、延滞債権額は7,569百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は57百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,663百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,351百万円です。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券6,291百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は627百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,513百万円です。このうち原契約残存期間が1年以内のものが36,994百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,362百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,953百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 214百万円
(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。
- 関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
預け金 19,099百万円
借入金 3,500 "
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、45百万円です。

●注記事項：損益計算書関係（平成25年3月期）

1. その他の経常費用には、責任共有制度未払金 9 百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額 7 百万円を含んでおります。
2. その他の特別損失は、店舗廃止に要した費用の額 31 百万円を含んでおります。
3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

長崎県内

主な用途 遊休資産 6 ヶ所
 種類 土地、建物
 減損損失額 38 百万円

上記の資産は、店舗廃止の機関決定により、営業用資産から遊休資産へ変更したこと、又は、時価評価が帳簿価額の 50% 超下落したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38 百万円）として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

① 営業店舗
 営業の用に供する資産

② 遊休資産
 店舗・社宅跡地等

(ロ) グルーピングの方法

① 営業店舗
 各営業店単位でグルーピング

② 遊休資産
 各々が独立した資産としてグルーピング

(回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省）」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

●注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成25年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A 種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	193	1	—	194	(注)
合 計	193	1	—	194	

(注) 自己株式の普通株式の増加 1 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月 28 日 定時株主総会	A 種優先株式	225	45.00	平成24年 3 月 31 日	平成24年 6 月 29 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月 27 日 定時株主総会	A 種優先株式	225	その他 利益剰余金	45.00	平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 28 日

●注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係（平成25年3月期）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 27,013 百万円
 日銀預け金以外の預け金 △ 19,394 百万円
 現金及び現金同等物 7,619 百万円

●注記事項：リース取引関係（平成25年3月期）

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：百万円）

	平成25年3月期		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—
無形固定資産	—	—	—
合計	—	—	—

●未経過リース料期末残高相当額（単位：百万円）

			平成25年3月期
1	年	内	—
1	年	超	—
合		計	—

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：百万円）

		平成25年3月期
支払リース料		5
減価償却費相当額		4
支払利息相当額		0

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：金融商品関係（平成25年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

借入金、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しております。

②市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なりスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクに係る定量的情報を算定しており、算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等であります。

当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月の分散共分散VaRを用いて計測しており、平成25年3月31日現在で市場リスク量は、1,229百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	27,013	28,424	1,411
(2)貸出金	226,088		
貸倒引当金（*）	△ 1,730		
資産計	224,358	225,741	1,382
	251,371	254,165	2,794
(1)預金	222,770	222,991	220
(2)譲渡性預金	20,136	20,136	—
(3)借入金	3,500	3,500	—
負債計	246,406	246,627	220

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,778	—	—	7,000	12,000	—
貸出金(*)	34,932	33,316	28,041	22,625	28,138	67,968
合 計	39,710	33,316	28,041	29,625	40,138	67,968

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,606百万円、期間の定めのないもの3,459百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	189,742	23,730	9,297	—	—	—
借入金	—	—	—	—	3,500	—
合 計	189,742	23,730	9,297	—	3,500	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	201	—	—	302	—	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		平成24年3月末	平成25年3月末
退職給付債務 (A)		△1,624	△1,470
年金資産 (B)		797	769
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		△ 827	△ 700
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		79	52
未認識数理計算上の差異 (E)		102	42
貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+ +(E)		△ 645	△ 605
前払年金費用 (G)		—	—
退職給付引当金 (F)-(G)		△ 645	△ 605

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
勤務費用		99	97
利息費用		34	32
期待運用収益		△ 20	△ 19
数理計算上の差異の費用処理額		△ 5	7
会計基準変更時差異の費用処理額		26	26
退職給付費用		134	144

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成24年3月期	平成25年3月期
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）	8年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸倒引当金	1,276	1,227
減損損失	78	28
退職給付引当金	232	217
役員退職慰労引当金	16	14
繰越欠損金	6,646	5,690
減価償却費	94	78
その他	338	309
繰延税金資産小計	8,683	7,566
評価性引当額	△8,317	△7,261
繰延税金資産合計	366	305
資産除去債務	1	0
繰延税金負債合計	1	0
繰延税金資産の純額	364	304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
法定実効税率	40.4	37.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	4.8
住民税均等割等	4.1	9.5
評価性引当額	△21.8	△22.2
土地再評価差額取崩	△19.4	—
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	10.5	—
その他	0.4	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	33.3

●注記事項：企業結合等関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当事項はありません。

●注記事項：セグメント情報等（2期分）

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成24年3月期及び平成25年3月期の記載を省略しております。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,985	1,005	5,991	4,474	936	5,411

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成24年3月期及び平成25年3月期の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成24年3月期及び平成25年3月期の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成24年3月期及び平成25年3月期の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成24年3月期及び平成25年3月期の記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

●注記事項：関連当事者情報（2期分）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

[平成24年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	39,088
							財務取引 (注)3	—	借入金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
 2 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
 3 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

[平成25年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	19,099
							資金の返済	4,000	借入金 (注)3	3,500
							資金の借入	3,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
 2 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
 3 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

[平成24年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	6,275	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	7,870	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

[平成25年3月期]

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	6,928	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る 保証委託	被保証債務 (注)	17,399	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行（東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場）

●注記事項：1株当たり情報（2期分）

	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額	25.71円	24.56円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	0.05円	△1.15円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成24年3月期	平成25年3月期
純資産の部合計額	8,575百万円	8,425百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うちA種優先株式の発行価額)	5,225百万円	5,225百万円
(うちA種優先株式の配当金総額)	225百万円	225百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,350百万円	3,200百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	130,292千株	130,291千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	平成24年3月期	平成25年3月期
当期純利益	232百万円	74百万円
普通株主に帰属しない金額 うち定時株主総会決議による優先配当額	225百万円	225百万円
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	7百万円	△150百万円
普通株式の期中平均株式数	130,293千株	130,291千株

2. なお、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成24年3月期]

該当事項はありません。

[平成25年3月期]

該当事項はありません。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月末	平成25年3月末
預 金	流 動 性 預 金	62,767	63,958
	定 期 性 預 金	192,308	156,223
	そ の 他	2,865	2,588
	合 計	257,941	222,770
讓 渡 性 預 金	—	20,136	
總 合 計	257,941	242,906	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期	平成25年3月期
預 金	流 動 性 預 金	62,093	62,933
	定 期 性 預 金	197,375	173,596
	そ の 他	662	612
	合 計	260,132	237,142
讓 渡 性 預 金	—	9,910	
總 合 計	260,132	247,052	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月末			平成25年3月末		
	定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3 ヶ 月 未 満	66,209	66,209	—	36,358	36,358	—
3 ヶ 月 以 上 6 ヶ 月 未 満	28,091	28,091	—	30,363	30,363	—
6 ヶ 月 以 上 1 年 未 満	50,112	50,112	0	55,629	55,629	0
1 年 以 上 2 年 未 満	20,769	20,759	10	14,229	14,229	—
2 年 以 上 3 年 未 満	14,601	14,600	0	8,779	8,779	—
3 年 以 上	10,849	10,849	—	9,289	9,289	—
合 計	190,633	190,622	10	154,650	154,649	0

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月末	平成25年3月末
割 引 手 形		1,620	1,351
手 形 貸 付		3,917	4,068
証 書 貸 付		197,380	208,534
当 座 貸 越		10,764	12,134
計		213,683	226,088

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期	平成25年3月期
割 引 手 形		1,321	1,232
手 形 貸 付		3,337	3,433
証 書 貸 付		198,455	201,966
当 座 貸 越		8,225	9,575
計		211,339	216,209

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月末			平成25年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	34,199			38,875		
1 年 超 3 年 以 下	35,843	11,853	23,990	33,884	13,290	20,593
3 年 超 5 年 以 下	27,756	10,963	16,792	28,333	13,827	14,505
5 年 超 7 年 以 下	19,562	8,073	11,488	23,070	9,018	14,052
7 年 超	91,566	32,340	59,225	97,860	45,934	51,926
期 間 の 定 め の な い も の	4,756	929	3,827	4,063	837	3,225
合 計	213,683			226,088		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

期 間	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	82.84	—	82.84	94.51	—	94.51
期 中 平 均	81.24	—	81.24	87.51	—	87.51

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成24年3月末	構成比	平成25年3月末	構成比
中 小 企 業 等	182,661	85.5	192,788	85.3
そ の 他	31,022	14.5	33,300	14.7
総 貸 出 金 残 高	213,683	100.0	226,088	100.0

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
消 費 者 ロ ー ン	8,306	9,100
住 宅 ロ ー ン	123,776	134,629
計	132,082	143,729

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
運 転 資 金	61,901	64,815
設 備 資 金	151,782	161,272
計	213,683	226,088

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成24年3月末	構成比	平成25年3月末	構成比
製 造 業	5,303	2.48	5,328	2.36
農 業 , 林 業	1,027	0.48	886	0.39
漁 業	137	0.06	484	0.21
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	64	0.03	79	0.04
建 設 業	5,107	2.39	5,007	2.22
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,000	0.94	2,000	0.88
情 報 通 信 業	654	0.31	726	0.32
運 輸 業 , 郵 便 業	1,260	0.59	1,558	0.69
卸 売 業 , 小 売 業	8,419	3.94	7,807	3.45
金 融 業 , 保 険 業	2,206	1.03	2,215	0.98
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	51,551	24.13	49,360	21.83
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	11,947	5.59	10,841	4.80
地 方 公 共 団 体	23,457	10.98	25,453	11.26
そ の 他	100,544	47.05	114,338	50.57
計	213,683	100.00	226,088	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	19	0	24	—
債 権	1,290	—	871	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	44,826	11	41,474	5
そ の 他	—	—	—	—
小 計	46,136	11	42,370	5
保 証	109,290	51	122,347	42
信 用	58,256	60	61,370	44
計	213,683	123	226,088	91

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	3	—	3	6	—	6
商品有価証券合計	3	—	3	6	—	6
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	2	—	2	4	—	4
商品有価証券合計	2	—	2	4	—	4
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

●有価証券の残存期間別残高

平成24年3月末及び平成25年3月末において、該当事項はありません。

●預証率

平成24年3月期及び平成25年3月期において、該当事項はありません。

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権	88	36
延滞債権	6,118	7,569
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	62	57
リスク管理債権	6,269	7,663

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,137	958
危険債権	5,091	6,677
要管理債権	62	57
小計	6,290	7,693
正常債権	207,715	218,671
総与信	214,005	226,365

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成24年3月期]

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増加	期中減少		平成24年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	575	403	—	575	403
個別貸倒引当金	1,500	1,317	251	1,249	1,317
計	2,075	1,720	251	1,824	1,720

[平成25年3月期]

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増加	期中減少		平成25年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	403	466	—	403	466
個別貸倒引当金	1,317	1,318	50	1,267	1,318
計	1,720	1,784	50	1,670	1,784

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△171	62
不良債権処理額	177	55
個別貸倒引当金純繰入額	68	50
貸出金償却	79	15
債権売却損	—	0
偶発損失引当金繰入額	7	△21
責任共有制度未払金	21	10
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)	5	117

(注) 平成24年3月期は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当金戻入益」として、その他経常収益に計上しております。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	4,121	4,121
	（うち非累積的永久優先株）	(2,500)	(2,500)
	新株式申込証券拠	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	2,500	2,500
	利益準備金	90	135
	その他利益剰余金	543	410
	その他	—	—
	自己株式 (△)	35	35
	自己株式申込証券拠	—	—
	社外流出予定額 (△)	225	225
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新営業株予約権	—	—
のれん相当額 (△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	162	99	
計 A	6,832	6,806	
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券） [注1]	(—)	(—)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	962	918
	一般貸倒引当金	475	517
	負債性資本調達手段等	4,000	3,500
	（うち永久劣後債務） [注2]	(—)	(—)
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株） [注3]	(4,000)	(3,500)
計	5,437	4,936	
うち自己資本への算入額 B	4,853	4,839	
控除項目	控除項目 [注4] C	—	—
自己資本額	A + B - C D	11,686	11,645
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	139,215	144,006
	オフ・バランス取引項目	277	268
	信用リスク・アセットの額 E	139,493	144,274
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	7,470	6,925
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	597	554
計 E + F H	146,964	151,200	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		7.95%	7.70%
〈参考〉Tier I 比率 = A ÷ H × 100		4.64%	4.50%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目 (Tier I) の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

株式

種類	発行済株式数	概要
普通株式	130,486,000株	完全議決権株式
A種優先株式	5,000,000株	無議決権株式 発行価格：1株につき1,000円 優先配当金：1株につき45円

2. 補完的項目 (Tier II) の対象となる調達手段

期限付劣後債務

種類	金額	自己資本算入額	概要
劣後特約付借入金	3,500百万円	3,403百万円	期間：10年（期日一括返済） ただし、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率及びTier I比率による評価のほか、リスク資本(リスク・カテゴリー毎に配賦した資本)とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月の「ALM委員会」で評価しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を経営会議において定期的に経営に報告しております。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、22頁『5. 財務諸表重要な会計方針』の「4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。

このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証を対象としており、「手形貸付事務手続」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・リスク特性等

当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況

当行は、オリジネーターである証券化取引については、定期的に保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を把握しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出方法

当行は、告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 当行がオリジネーターとして証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(8) 内部評価方式の採用

該当ありません。

(9) 定量的な情報に対する重要な変更

該当ありません。

4. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を適用しております。

5. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦しております。加えて、業務別の取引限度枠や取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、38頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）〈参考〉

	平成24年3月末		平成25年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	16	0	5	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,101	324	4,127	165	20~100
法人等向け	33,404	1,336	33,664	1,346	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	72,641	2,905	82,547	3,301	75
抵当権付住宅ローン	13,520	540	12,821	512	35
不動産取得等事業向け	1,063	42	1,236	49	100
三月以上延滞等 [注2]	371	14	262	10	50~150
取立未済手形	2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	445	17	435	17	0~10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	—	—	—	—	100
上記以外	6,001	240	5,556	222	100
証券化（オリジネーターの場合）	3,645	145	3,344	133	20~225
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~225
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~650
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~650
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
計	139,215	5,568	144,006	5,760	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)〈参考〉

	平成24年3月末		平成25年3月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	180	7	194	7	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金保証)	97	3	73	2	100
	(97)	(3)	(73)	(2)	100
(うち有価証券保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
控除額(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
外為関連取引	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	277	11	268	10	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	597	7,470	298	554	6,925	277
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	597	7,470	298	554	6,925	277

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	139,493	5,579	144,274	5,770
資産(オン・バランス)項目	139,215	5,568	144,006	5,760
オフ・バランス取引項目	277	11	268	10
オペレーショナル・リスク	7,470	298	6,925	277
計	146,964	5,878	151,200	6,048

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成24年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	210,451	3	61,274	—	6,724	278,453	441
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	210,451	3	61,274	—	6,724	278,453	441

■平成25年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	210,451	3	—	—	6,724	217,178	441
製造業	5,560	—	—	—	12	5,573	15
農業，林業	1,279	—	—	—	46	1,325	3
漁業	226	—	—	—	1	228	11
鉱業，採石業，砂利採取業	64	—	—	—	—	64	—
建設業	6,315	—	—	—	2	6,318	49
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	—	—	—	—	2,000	—
情報通信業	683	—	—	—	—	683	—
運輸業，郵便業	1,393	—	—	—	5	1,399	4
卸売業，小売業	9,404	—	—	—	14	9,418	19
金融業，保険業	2,298	—	—	—	0	2,298	0
不動産業，物品賃貸業	54,822	—	—	—	20	54,843	201
その他各種サービス業	14,998	—	—	—	257	15,255	44
国・地方公共団体等	23,457	3	—	—	6,360	29,821	—
その他	87,945	—	—	—	2	87,948	90
業種区分のないもの	—	—	61,274	—	—	61,274	—
計	210,451	3	61,274	—	6,724	278,453	441

■平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	222,957	6	—	—	6,642	229,606	268
製造業	5,558	—	—	—	11	5,570	13
農業，林業	1,149	—	—	—	35	1,185	2
漁業	566	—	—	—	0	567	0
鉱業，採石業，砂利採取業	79	—	—	—	—	79	—
建設業	6,268	—	—	—	1	6,270	20
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	—	—	—	—	2,000	—
情報通信業	755	—	—	—	—	755	—
運輸業，郵便業	1,677	—	—	—	0	1,678	1
卸売業，小売業	8,822	—	—	—	9	8,831	37
金融業，保険業	2,300	—	—	—	—	2,300	—
不動産業，物品賃貸業	52,439	—	—	—	17	52,457	74
その他各種サービス業	13,893	—	—	—	272	14,165	1
国・地方公共団体等	25,453	6	—	—	6,291	31,751	—
その他の	101,992	—	—	—	1	101,993	115
業種区分のないもの	—	—	33,109	—	—	33,109	—
計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715	268

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成24年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	18,199	—	—	—	20	18,219
1年超3年以下	15,354	3	—	—	254	15,611
3年超5年以下	16,953	—	—	—	1,019	17,973
5年超7年以下	11,241	—	—	—	19	11,260
7年超10年以下	25,738	—	—	—	5,389	31,127
10年超	121,779	—	—	—	20	121,799
期間の定めのないもの	1,185	—	61,274	—	0	62,460
計	210,451	3	61,274	—	6,724	278,453

■平成25年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	22,339	6	—	—	16	22,361
1年超3年以下	13,094	—	—	—	267	13,362
3年超5年以下	14,812	—	—	—	1,018	15,831
5年超7年以下	16,827	—	—	—	19	16,846
7年超10年以下	23,655	—	—	—	5,320	28,976
10年超	131,206	—	—	—	—	131,206
期間の定めのないもの	1,020	—	33,109	—	—	34,129
計	222,957	6	33,109	—	6,642	262,715

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
一般貸倒引当金	575	△171	403
個別貸倒引当金	1,500	△183	1,317
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	2,075	△354	1,720

■平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
一般貸倒引当金	403	62	466
個別貸倒引当金	1,317	0	1,318
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	1,720	63	1,784

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
国内	1,500	△183	1,317
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,500	△183	1,317

■平成25年3月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
国内	1,317	0	1,318
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,317	0	1,318

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成24年3月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成24年3月末
製造業	7	12	20
農業，林業	0	△0	0
漁業	1	△0	1
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—
建設業	8	27	35
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	73	73
運輸業，郵便業	5	△1	3
卸売業，小売業	22	65	88
金融業，保険業	16	1	17
不動産業，物品賃貸業	992	△189	802
その他各種サービス業	339	△137	202
国・地方公共団体等	—	—	—
その他の	106	△34	71
個別貸倒引当金計	1,500	△183	1,317

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
製 造 業	20	47	68
農 業 , 林 業	0	△0	0
漁 業	1	24	26
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—
建 設 業	35	△15	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	73	△44	28
運 輸 業 , 郵 便 業	3	△2	1
卸 売 業 , 小 売 業	88	△33	54
金 融 業 , 保 険 業	17	△16	0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	802	101	904
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	202	△31	171
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	71	△29	42
個 別 貸 倒 引 当 金 計	1,317	0	1,318

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
製 造 業	4	4
農 業 , 林 業	7	—
漁 業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	21	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	0	1
卸 売 業 , 小 売 業	6	3
金 融 業 , 保 険 業	—	—
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	38	0
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	3	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	6
貸 出 金 償 却 計	79	15

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末			
	格付あり 〔注1〕	格付なし	計	格付あり 〔注1〕	格付なし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	50,741	50,741	—	44,181	44,181
	10%	—	5,052	5,052	—	4,782	4,782
	20%	41,737	322	42,060	21,645	412	22,057
	35%	—	38,577	38,577	—	36,597	36,597
	50%	3,323	105	3,429	3,957	19	3,976
	75%	—	96,248	96,248	—	109,479	109,479
	100%	315	38,998	39,313	200	38,780	38,980
	150%	—	142	142	—	101	101
	350%	—	—	—	—	—	—
—	〔注2〕	—	—	—	—	—	
資 本 控 除 し た 額 〔注3〕	—	—	—	—	—	—	
計	45,377	230,189	275,566	25,802	234,354	260,156	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものあります。

(1)原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2)「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
適格金融資産担保	1,078	888
現金及び預金	1,070	878
債権	—	—
株式	8	10
投資信託	—	—
保証	2,162	2,099

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成24年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	5,820	—	—	—
計	5,820	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成25年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	4,993	—	—	—
計	4,993	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,410	—	3,308	—
計	3,410	—	3,308	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月末		平成25年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	3,410	145	3,308	133
資本控除した額	—	—	—	—	
計		3,410	145	3,308	133

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。
2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	162	99
計	162	99

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成24年3月末3,645百万円、平成25年3月末3,344百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

該当ありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

3. 評価損益

(1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(2) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	2,001	1,229
うち 円	2,001	1,229
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

11 報酬等に関する事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、当行には連結子法人等に該当する法人等はございません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しております。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会、監査役の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しております。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施しておりません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、当行の役職員の報酬等のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区 分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労 引当金 繰入額
			固定報酬 の総額	基本報酬 (確定金 額報酬)	その他					
対象役員(除く社外役員)	6	56	47	47	—	—	—	—	—	9
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

12 損益・利回り・利鞘など

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5,005	—	5,005	4,552	—	4,552
資金調達費用	546	—	546	476	—	476
資金運用収支	4,458	—	4,458	4,076	—	4,076
役員取引等収益	633	—	633	608	—	608
役員取引等費用	767	—	767	788	—	788
役員取引等収支	△134	—	△134	△180	—	△180
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	△0	—	△0	△0	—	△0
業務粗利益	4,324	—	4,324	3,896	—	3,896
業務粗利益率	1.62%	—	1.62%	1.54%	—	1.54%

(注)
業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●利回り・利鞘

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.88	—	1.88	1.79	—	1.79
資金調達原価	1.74	—	1.74	1.68	—	1.68
総資金利鞘	0.14	—	0.14	0.11	—	0.11

●利益率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.06
資本経常利益率	5.04	1.98
総資産当期純利益率	0.08	0.02
資本当期純利益率	2.59	0.81

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	266,029	5,005	1.88%	253,020	4,552	1.79%
うち貸出金	211,339	4,705	2.22	216,209	4,272	1.97
うち商品有価証券	2	0	1.50	4	0	1.43
うちコールローン	6,425	6	0.10	7,484	7	0.10
うち預け金	48,261	292	0.60	29,322	272	0.92
資金調達勘定	264,135	546	0.20	251,396	476	0.18
うち預金	260,132	473	0.18	237,142	394	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	9,910	15	0.15
うちコールマネー	—	—	—	604	0	0.10
うち借入金	4,000	64	1.61	3,735	59	1.60
資金利鞘	—	—	1.68	—	—	1.61

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期660百万円、平成25年3月期1,127百万円)を控除して表示しております。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
資金利鞘	—	—	—	—	—	—

●運用・調達勘定の平均残高等（合計）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	266,029	5,005	1.88%	253,020	4,552	1.79%
う ち 貸 出 金	211,339	4,705	2.22	216,209	4,272	1.97
う ち 商 品 有 価 証 券	2	0	1.50	4	0	1.43
う ち コ ー ル ロ ー ン	6,425	6	0.10	7,484	7	0.10
う ち 預 け 金	48,261	292	0.60	29,322	272	0.92
資 金 調 達 勘 定	264,135	546	0.20	251,396	476	0.18
う ち 預 金	260,132	473	0.18	237,142	394	0.16
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	9,910	15	0.15
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	604	0	0.10
う ち 借 用 金	4,000	64	1.61	3,735	59	1.60
資 金 利 鞘	—	—	1.68	—	—	1.61

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期660百万円、平成25年3月期1,127百万円）を控除して表示しております。

●受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△41	△455	△496	△245	△208	△453
う ち 貸 出 金	164	△598	△434	108	△541	△433
う ち 商 品 有 価 証 券	△0	0	0	0	△0	0
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	△1	△0	△1	1	0	1
う ち 預 け 金	△51	△11	△62	△114	94	△20
支 払 利 息	△5	△113	△118	△27	△43	△70
う ち 預 金	△5	△109	△114	△41	△38	△79
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	15	—	15
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	0	—	0
う ち 借 用 金	—	△4	△4	△4	△1	△5

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—

●受取・支払利息の分析（合計）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△41	△455	△496	△245	△208	△453
う ち 貸 出 金	164	△598	△434	108	△541	△433
う ち 商 品 有 価 証 券	△0	0	0	0	△0	0
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル ロ ー ン	△1	△0	△1	1	0	1
う ち 預 け 金	△51	△11	△62	△114	94	△20
支 払 利 息	△5	△113	△118	△27	△43	△70
う ち 預 金	△5	△109	△114	△41	△38	△79
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	15	—	15
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	0	—	0
う ち 借 用 金	—	△4	△4	△4	△1	△5

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

イ 経営の組織	11
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	15
ハ 取締役・監査役の氏名・役職名	11
ニ 営業所の名称・所在地	12～13

2 主要な業務の内容

3 主要な業務に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	16
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	17
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

●主要な業務の状況を示す指標

1 業務粗利益・業務粗利益率	50
2 資金運用収支・役員取引等収支 ・その他業務収支	50
3 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高・利息・利回り・資金利鞘	50～51
4 受取利息・支払利息の増減	51
5 総資産経常利益率・資本経常利益率	50
6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	50

●預金に関する指標

1 預金・譲渡性預金の平均残高	34
2 定期預金の残存期間別残高	34

●貸出金等に関する指標

1 貸出金の平均残高	34
2 貸出金の残存期間別残高	35
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高	35
4 貸出金の用途別残高	35
5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合	35
6 中小企業等に対する貸出金残高 ・貸出金総額に占める割合	35
7 特定海外債権の国別残高	該当ございません
8 預貸率の期末値・期中平均値	35

●有価証券に関する指標

1 商品有価証券の平均残高	36
2 有価証券の残存期間別残高	36
3 有価証券の平均残高	36
4 預証率の期末値・期中平均値	36

4 業務運営

イ リスク管理の体制	4
ロ 法令遵守の体制	2
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	8～9
ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称	2

5 直近の2事業年度における財産の状況

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	18～20
ロ リスク管理債権	37
ハ 自己資本の充実の状況	38～48
ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引 の時価等	28
ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減額	37
ヘ 貸出金償却の額	37
ト 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている場合はその旨	18
チ 財務諸表について金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	18

6 報酬等に関する事項

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び これらに準ずる債権の各々の金額	37
---	----

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行2013年7月 編集/長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151

<http://www.nagasaki-bank.co.jp>